

2023年11月10日

吸収分割に関する事前開示書面

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
株式会社デジタルハーツホールディングス
代表取締役 二宮 康真

当社は、当社を吸収分割会社、株式会社 AGEST を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）に際し、法令の定めに従い、吸収分割契約等の内容その他法令に定める事項を記載した本書面を当社本店に備え置くことといたします。

1. 吸収分割契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 分割対価の定め相当性に関する事項

本吸収分割に際し、吸収分割承継会社である株式会社 AGEST は、吸収分割会社である当社に対して対価となる金銭等を交付いたしません。株式会社 AGEST は、当社の完全子会社であり、当社がその発行済株式の全てを保有していることから、かかる取扱いは相当と考えております。

3. 会社法第758条8号に関する事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 吸収分割承継会社に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当する事象はありません。

6. 吸収分割会社に関する事項（最終事業年度の末日後の会社財産の状況に重要な影響を与える事象）

第7回新株予約権及び第8回新株予約権の取得及び消却

当社は、2023年6月29日付で、2022年7月19日に発行いたしましたコミットメント条項付き第7回新株予約権及び行使価額将来設定型第8回新株予約権につきまして、同日付で残存するすべての第7回新株予約権及び第8回新株予約権を取得及び消却しました。

7. 効力発生日以後における債務の履行の見込みに関する事項

(1) 吸収分割会社（当社の債務の履行の見込み）について

当社の2023年9月30日現在の貸借対照表における資産の額は、10,987百万円、負債の額は9,637百万円です。そして、本吸収分割により当社が吸収分割承継会社に対して承継させる予定の資産額は、2023年9月30日現在で485百万円、負債の額は0円です。また、上記時点以降本日に至るまで、当社の資産及び負債並びに当社が吸収分割承継会社に対して承継させる予定の資産及び負債に重大な変動は生じておらず、本吸収分割の効力発生日までの間についても、現在のところ重大な変動を生じる事態は予測されていません。

以上より、本吸収分割の効力発生日における当社の資産の額は、負債の額を十分上回る見込みであり、当社の負担する債務の履行に支障を及ぼす事象の発生及びその可能性は、現在認識されておりません。したがって、当社が負担する債務については、本吸収分割の効力発生日以後も吸収分割承継会社による履行の見込みがあると判断しております。

(2) 吸収分割承継会社（承継会社における当社から承継された債務の履行の見込み）について

吸収分割承継会社の2023年9月30日現在の貸借対照表における資産の額は、3,780百万円、負債の額は1,491百万円です。そして、本吸収分割により吸収分割承継会社が当社から承継する予定の資産額は、2023年9月30日現在で485百万円、負債の額は0円です。また、上記時点以降本日に至るまで、吸収分割承継会社の資産及び負債並びに同社が当社から承継する予定の資産及び負債に重大な変動は生じておらず、本吸収分割の効力発生日までの間についても、現在のところ重大な変動を生じる事態は予測されていません。

以上より、本吸収分割の効力発生日における吸収分割承継会社の資産の額は、負債の額を十分上回る見込みであり、本吸収分割により当社から吸収分割承継会社に承継される債務の履行に支障を及ぼす事象の発生及びその可能性は、現在認識されておま

せん。したがって、本吸収分割により当社から吸収分割承継会社に承継される債務については、本吸収分割の効力発生日以後も吸収分割承継会社による履行の見込みがあると判断しております。

吸収分割契約書

株式会社デジタルハーツホールディングス（以下「甲」という。）及び株式会社 AGEST（以下「乙」という。）は、本件事業（第 1 条に定義する。）に関して有する権利義務を、乙に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」という。）に関し、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（吸収分割）

甲は、本契約に定めるところに従い、本効力発生日（第 6 条に定義する。以下同じ。）をもって、甲の子会社である株式会社 CEGB、株式会社 GPC 及び LOGIGEAR CORPORATION の株式の管理事業（以下「本件事業」という。）に関する第 3 条第 1 項に定める権利義務を乙に承継させ、乙は、これを承継する。

第 2 条（当事会社の商号及び住所）

本吸収分割を行う当事会社の商号及び住所は、次のとおりとする。

(1) 吸収分割株式会社（甲）

商号：株式会社デジタルハーツホールディングス

住所：東京都新宿区西新宿三丁目 20 番 2 号

(2) 吸収分割承継株式会社（乙）

商号：株式会社 AGEST

住所：東京都文京区後楽一丁目 7 番 27 号

第 3 条（分割により承継する権利義務に関する事項）

1. 本吸収分割により乙が甲から承継する資産、債務、契約上の地位その他の権利義務（以下「承継対象権利義務」という。）は、別紙「承継対象権利義務明細表」のとおりとする。
なお、本契約締結後、本効力発生日までに甲に新たに帰属するに至った本件事業のみに関する権利義務は、別紙「承継対象権利義務明細表」の記載に従い、承継対象権利義務に含めるものとする。
2. 本吸収分割により乙が甲から承継する債務については、免責的債務引受の方法によるものとする。

第 4 条（本吸収分割に際して乙が交付する金銭等）

乙は、甲が乙の発行済株式の全部を保有していることから、本吸収分割に際し、甲に対し、承継対象権利義務に代わる金銭等の交付を行わない。

第5条（乙の増加する資本金及び準備金の額）

本吸収分割により乙の資本金及び準備金の額は、増加しないものとする。

第6条（効力発生日）

本吸収分割がその効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2024年1月1日とする。ただし、本吸収分割の手續進行上の必要性その他の事由により必要がある場合は、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。

第7条（株主総会）

1. 甲は、会社法第784条第2項に基づき、本契約について会社法第783条第1項に定める甲の株主総会の決議による承認を得ずに本吸収分割を行うものとする。
2. 乙は、会社法第796条第1項に基づき、本契約について会社法第795条第1項に定める乙の株主総会の決議による承認を得ずに本吸収分割を行うものとする。

第8条（善管注意義務）

甲及び乙は、本効力発生日に至るまでの間、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為については、あらかじめ甲及び乙が協議し合意の上、これを行うものとする。

第9条（本吸収分割の条件変更及び本吸収分割の中止）

本契約の締結後、本効力発生日に至るまでの間において、甲又は乙の財産状態又は経営状態に重要な変動が生じた場合あるいは本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合は、甲及び乙が協議し合意の上、本吸収分割の条件その他本契約の内容を変更し、又は本吸収分割を中止することができる。

第10条（競業避止義務の免除）

甲は、本効力発生日後においても、乙が承継する本件事業に関し競業避止義務を負わないものとする。

第11条（本契約の変更・解除）

本契約締結後、本効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により甲又は乙の資産状態又は経営状態に重大な変更を生じたとき、その他必要が生じたときは、甲及び乙は

協議の上、合意により本吸収分割の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第 12 条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本吸収分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲及び乙が協議し合意の上、決定する。

本契約締結の証として本書 2 通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名捺印の上、各 1 通を保有する。

2023 年 10 月 31 日

甲 東京都新宿区西新宿三丁目 20 番 2 号
株式会社デジタルハーツホールディングス
代表取締役 二宮 康真

乙 東京都文京区後楽一丁目 7 番 27 号
株式会社 AGEST
代表取締役 二宮 康真

別紙 承継対象権利義務明細表

本吸収分割において乙が甲から承継する資産、債務、契約上の地位その他の権利義務は、次に定めるとおりとする。

1. 資産

本件事業に係る以下の株式。

- ① 株式会社 CEGB の発行済み全株式
- ② 株式会社 GPC の発行済み全株式
- ③ LOGIGEAR CORPORATION の発行済み全株式

2. 債務

本効力発生日において甲が負担する以下の債務

本契約に従い乙が甲から承継する契約に基づく債務

3. 雇用契約

本吸収分割により、本件事業に従事する甲の従業員との間の雇用契約に係る甲の契約上の地位及びこれに基づく一切の権利義務は、甲から乙に一切承継されない。

4. 契約（雇用契約を除く。）

本効力発生日における本件事業に係る以下の契約に関する甲の契約上の地位及びこれに基づく一切の権利義務

株式会社 CEGB 及び株式会社 GPC の株式の甲に対する譲渡に関する一切の契約

以上

(添付書類)

事業報告書

(2022年4月1日から)
(2023年3月31日まで)

I. 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当社を取り巻くデジタル関連市場は、IoT(Internet of Things)の進展やDX(デジタルトランスフォーメーション)の加速等を背景に、コンテンツやサービスの多様化が急速に進んでおります。その一方、各企業においては、その開発及び運用を支えるIT人材が慢性的に不足していることから、ソフトウェアの開発、テスト、保守・運用、セキュリティ等の支援サービスのニーズは、今後も引き続き拡大するものと見込んでおります。

また、エンタープライズ事業の成長をより加速させることを目的に、2022年4月1日付けで、グループ会社の株式会社デジタルハーツの一事業部門であるエンタープライズ事業本部を分割し、当社に吸収するとともに、同日付けでエンタープライズ事業を行っている国内グループ会社の一部を当社に統合するグループ組織再編を実施いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は9,278,510千円、営業利益は161,220千円、経常利益は155,189千円、当期純利益は122,224千円となりました。

貸借対照表

(2023年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,125,608	流 動 負 債	1,607,096
現金及び預金	987,464	未払金	600,431
受取手形	4,771	未払給与	60,349
売掛金	1,442,291	未払費用	88,981
棚卸資産	5,568	未払法人税等	58,388
前払費用	176,619	未払消費税	379,554
関係会社短期貸付金	500,000	前受金	323,177
その他	10,340	預り金	38,325
貸倒引当金	△1,448	賞与引当金	47,913
固 定 資 産	906,548	その他	9,974
有 形 固 定 資 産	358,602	固 定 負 債	80,903
建物	262,200	資産除去債務	75,928
工具、器具及び備品	75,815	長期未払金	4,975
土地	17,568		
リース資産	3,019		
無 形 固 定 資 産	458,875	負 債 合 計	1,688,000
のれん	333,292	純 資 産 の 部	
商標権	5,619	株 主 資 本	2,344,155
知的財産権仮	2,057	資 本 金	100,000
ソフトウェア	56,452	資 本 剰 余 金	470,000
ソフトウェア仮	61,378	資本準備金	470,000
電話加入金	74	利 益 剰 余 金	1,774,155
		繰越利益剰余金	1,774,155
投 資 そ の 他 の 資 産	89,070		
関係会社株式	1,150		
繰延税金資産	83,546		
敷金及び保証金	3,596		
その他	776		
資 産 合 計	4,032,156	純 資 産 合 計	2,344,155
		負 債 純 資 産 合 計	4,032,156

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		9,278,510
売上原価		7,196,234
売上総利益		2,082,276
販売費及び一般管理費		1,921,055
営業利益		161,220
営業外収益		
受取利息	911	
雑収入	963	1,875
営業外費用		
為替差損	5,670	
新株発行費	2,031	
その他営業外費用	205	7,907
経常利益		155,189
特別損失		
その他特別損失	3,800	3,800
税引前当期純利益		151,389
法人税、住民税及び事業税	63,634	
法人税等調整額	△ 34,469	29,164
当期純利益		122,224

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	30,000	—	—	—	△5,577
当期変動額					
新株の発行	270,000	270,000		270,000	
無償減資	△200,000	200,000		200,000	
当期純利益					122,224
分割型の会社分割による増加					1,414,607
吸収合併による増加					242,901
当期変動額合計	70,000	470,000	—	470,000	1,779,733
当期末残高	100,000	470,000	—	470,000	1,774,155

	株 主 資 本		純 資 産 額
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金 合 計		
当期首残高	△5,577	24,422	24,422
当期変動額			
新株の発行		540,000	540,000
当期純利益	122,224	122,224	122,224
分割型の会社分割による増加	1,414,607	1,414,607	1,414,607
吸収合併による増加	242,901	242,901	242,901
当期変動額合計	1,779,733	2,319,733	2,319,733
当期末残高	1,774,155	2,344,155	2,344,155

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - ② その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等
主として移動平均法による原価法を採用しております。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有する棚卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - (1) 仕掛品
個別法
 - (2) 貯蔵品
先入先出法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～23年
工具、器具及び備品	2～15年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式に関する事項

当事業年度末における発行済株式の数

普通株式 57,000株

計算書類に係る附属明細書

事業年度 自 2022年4月1日
(第6期) 至 2023年3月31日

株式会社 AGEST

附 属 明 細 書

(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額
有形固定資産	建 物	—	294,451	—	294,451	32,250	13,084	262,200
	工具、器具 及び 備 品	—	124,603	—	124,603	48,788	32,296	75,815
	土 地	—	17,568	—	17,568	—	—	17,568
	リース資産(有形)	—	3,916	—	3,916	897	897	3,019
	計	—	440,540	—	440,540	81,937	46,278	358,602
無形固定資産	商 標 権	—	6,899	—	6,899	1,280	542	5,619
	の れ ん	—	703,206	—	703,206	369,913	113,782	333,292
	ソ フ ト ウ ェ ア	—	134,434	19,000	115,434	58,981	17,681	56,452
	ソ フ ト ウ ェ ア 仮	—	120,340	58,961	61,378	—	—	61,378
	そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	—	4,824	2,692	2,131	—	—	2,131
	計	—	969,705	80,653	889,051	430,176	132,005	458,875

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	内装工事一体_飯田橋オフィスPJ 新装工事	146,556千円
のれん	キープアヘッド	300,000千円
ソフトウェア	CollaboOneシステム	41,000千円

2. 引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	416	47,913	416	47,913
貸倒引当金	—	1,448	—	1,448

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
役 員 報 酬	49,101	
正社員給与手当	574,526	
賞与引当金繰入額	17,944	
法 定 福 利 費	97,009	
地 代 家 賃	66,201	
租 税 公 課	9,587	
採 用 費	85,831	
支 払 手 数 料	78,534	
減 価 償 却 費	43,014	
の れ ん 償 却	113,782	
社員通勤手当	17,492	
旅 費 交 通 費	34,484	
販売支援活動費	77,127	
経営指導料等	86,811	
業 務 委 託 料	274,971	
派遣社員費用等	65,225	
広 告 宣 伝 費	41,299	
システム関連費	95,834	
貸倒引当金繰入額	269	
そ の 他	92,005	
計	1,921,055	

監査報告書

私監査役は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年6月7日

株式会社AGEST
監査役 伊達 将英 印